

AFACT 中間会議報告

2016年5月23日～5月25日

浜松（日本）

報告者：SIPS 業務執行理事 菅又 久直
事務局長 斉藤 良一

I. 会議日程：

- 5月22日（日） 浜松着
- 5月23日（月） AFACT 運営委員会および準備会
- 5月24日（火） TMC 会議および BDC 会議
- 5月25日（水） AFACT 運営委員会

II. 会議参加の目的：

アジア各国で協力して、効率的で相互運用性のあるグローバルサプライチェーンのための情報基盤を構築することを目指して、アジア各国の代表と技術的・手続的課題を審議するためにAFACT中間会議（運営委員会および技術・手法委員会、ビジネスドメイン委員会）に参加した。

- ◇ AFACT（アジア太平洋貿易手続簡易化と電子ビジネス促進センター）：国連 CEFACT が開発した貿易円滑化と電子ビジネスに関する国際標準等の普及を図るために、国連 CEFACT アジア地区ラポーターと連携して活動する非営利の団体に、現在アジアの 19 カ国・経済圏が参加している。

なお、今回の会議は、国連 CEFACT 日本委員会の事務局を務める一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO）が主催し、日本の浜松市で開催された。

AFACT は、1 年毎に異なるメンバー国が議長国となり、中間会議と総会の 2 回のイベントを主催する。2016 年は日本が議長国（2013 年：ベトナム、2014 年：タイ、2015 年：イラン）で、今回の中間会議は国連 CEFACT 日本委員会の事務局を務める一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会が主催し、日本の浜松市で開催された。

今回の会議には、日本、台湾、タイ、イランの 4 カ国、約 30 名が参加した。

一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）からは、業務執行理事：菅又久直、および事務局長：斉藤良一が参加した。菅又は、技術手法委員会（TMC）の委員長の立場で、準備会、CSC/TMC 合同会議、運営委員会に出席し、斉藤はビジネスドメイン委員会（BDC）に出席した。

III. 準備会

各委員会・WG が合同で共通のテーマを議論するため、本会議の前に半日の準備会議を行った。

主な議論は次の通り。

(1) BDC 会議体制について

韓国 NIPA（情報通信産業振興院）の Jasmine 氏が国内組織の再編により BDC 議長を辞任し、空席状態にある（今会議では JASTPRO の石垣氏が代理議長を務める）。当件につき、タイ ETDA（電子取引開発機構）の Wanawit 氏が推薦され、内諾された。

なお、BDC のカバーする範囲が広すぎ焦点が曖昧になっていることから、次の3つの領域に分けて副議長をおいてはどうかとの意見（菅又）がだされ、今後の検討課題となった。

① 貿易円滑化領域（TF: Trade Facilitation）

シングルウィンドウ、原産地証明、UNLOCODE、E コマース貿易手続など。

② 持続的開発目標領域（SDG: Sustainable Development Goals）

国連が掲げる SDG17 の領域を対象とした、農業、漁業、環境など。

③ 旅行観光領域（TTL: Travel, Tourism and Leisure）

現在の TTL WG の活動（SLH、DTI など）を引き継ぐ。

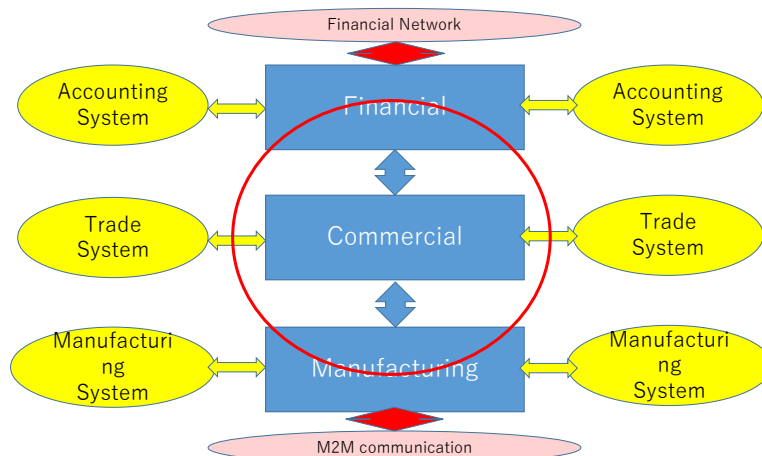
(2) 新技術への対応

・菅又より、SIPS が取り組む現在のサプライチェーン・マネジメント EDI を拡張した新技術へのアプローチにつき紹介が行われた。

主な論点は次の通り。

① 商流情報の金融セクターとの共有による、更なる生産性向上とビジネスチャンスの拡大。

② 生産プロセス情報とジャストインタイム EDI との連携による、IOT 技術の取り込み。

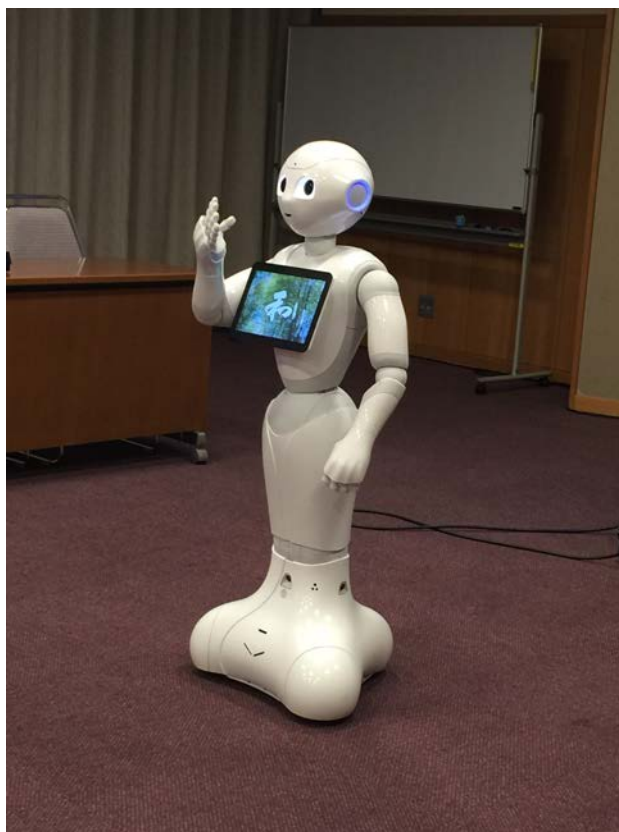


(3) 電子商取引の貿易手続き

近年、国際宅配便等、小口の電子商取引（B2C や SME の B2B など）の通関が急増している。AMAZON や ALIBABA 等は独自の仕組み（プライベート・シングルウィンドウ）を構築しているが、それらに共通の情報基盤を AFACT にて検討したいとの提言があった。

(4) Pepper 君によるプレゼン

小島プレス工業株式会社殿のご厚意により、当セッションにおいて Pepper 君のデモおよび Pepper 君自身によるプレゼン（工場内での仕事）が行われた。



IV. CSC/TMC 合同会議：

CSC（コミュニティサポート委員会）および TMC（技術手法委員会）で合同会議を開催した。会議の進行は TMC 議長の菅又が担当。合同会議は、2 カ国（台湾、日本）から 4 名が参加し、国連 CEFACT 技術動向、ISO TC154 技術動向、AFACT プロジェクト進捗（CCL Utilization in Asia）、新技術対応戦略につき審議を行った。

(1) 国連 CEFACT 技術動向（日本：菅又）

本年 4 月の国連 CEFACT フォーラムにて議論になった SCM および技術テーマにつき、小生が説明を行った。カバーしたテーマは次の通り。

① 手法技術 PDA

- ・国連 CEFACT 共通辞書の公開フォーマット（現在は EXCEL 形式）を、XML 形式（XML4CTS）および HTML 形式にしようとするプロジェクトが開始された。

② SCM ドメイン（サプライチェーン PDA）

- ・サプライチェーン参照データモデル（SCRDM）プロジェクトにおいて、データモデルが完成した。そのモデルに関し次の 2 つのプロジェクトが開始された。

- 参照データモデル発行手続プロジェクト
- 業界横断インボイス拡張プロジェクト

- ・日本提案のスケジュールド JIT プロジェクト（CI-SC Scheduling）につき、日本の他 3 か国（ドイツ、オランダ、イタリア）より支援表明があり、正式にプロジェクトとして開始、提案業務要件に関する議論が行われた。

- ・日本より提案した中小製造業向け情報項目追加要望につき、共通辞書 CCL16A に掲載されることとなった。

③ 金融・支払ドメイン（サプライチェーン PDA）

- ・日本提案の拡張支払通知プロジェクトの完了が了承され、情報項目（BIE）が共通辞書 CCL15B に登録され、業務要件仕様書（BRS）が国連 CEFACT の WEB より公開された。

④ 公共調達ドメイン（サプライチェーン PDA）

- ・公共調達に関わる欧州指令（EU Directive）の説明が行われた。

- 2017 年 4 月：電子公共調達実施
- 2018 年 11 月：政府の電子インボイス実施

- ・日本における SIPS 業界横断 EDI の仕組みを紹介。

- ・世界の公共調達の状況を調査する新プロジェクトを発足。

(2) ISO TC154 進捗報告（台湾：Mei Li Chen）

① 検討中のプロジェクト

- ・ISO 14533-4：長期署名において、外部に存在する文書を参照するための属性。
- ・企業間バリューストリーム管理手法。
- ・越境電子商取引のための信頼性情報基盤仕様。

② 開発中のプロジェクト

- ・ISO 14533-3：PDF 用長期署名。
- ・ISO/IEC8601-1：日時表記につき次の点を拡張。
 - うるう秒の表記。
 - 0 時（24 時）の表記。
- ・ISO/PWI 19626：信頼性情報基盤。
- ・ISO/PWI 20415：信頼性モバイル電子文書フレームワーク
- ・ISO/PWI TR 19625：ISO7372、EDIFACT および国連 CEFACT 共通辞書の整合

性

- ・ ISO/PWI 9735-11 : EDIFACT V.4 への移行ガイド

(3) AFACT プロジェクト (CCL Utilization in Asia)

① アジア発の国連 CEFACT 標準

- ・ 電子入札 (eTendering Project) →公開済、使用中
- ・ 旅館 (Small Lodging House Project) →完了、実証開始
- ・ 目的地情報 (Destination Travel Information Project) →開始
- ・ ユーティリティ (Reuse Utility Management Data) →継続
- ・ 拡張支払通知 (Revised Remittance Advice Project) →完了
- ・ JIT 製造サプライチェーン (Scheduled JIT Maintenance Project) →開始

② 業務領域別メッセージ仕様管理メカニズム

③ セマンティック相互運用性のための EDI 仕様策定フレームワーク

(4) 新技術対応についての審議

前日の準備会の審議に引き続き、国連 CEFACT が検討中のサイバーセキュリティ・プロジェクトについて審議した。

- ・ サイバーセキュリティの認知度向上
- ・ 貿易円滑化のためのサイバーセキュリティ・フレームワーク
- ・ サイバーセキュリティの知識共有

V. BDC 会議

(1) 漁獲トレースシステム (FLUX) (タイ : Wanawit)

このシステムは各国間の交渉で漁獲量の割り当てが決められているが、それを把握 (トレース&モニター) する作業の効率化を目的にしている。また、不法な漁獲の取り締まりへの活用もある。タイではすでに実用化している。このシステムはタイ以外で魚の輸出入量の多い、日本、台湾、インドネシア、フィリピンなどと連携して、欧州が進めようとしている動きにアジアコミュニティとして対応できないかというのが、報告者の提言である。

しかしながら、日本においてはこのアプローチは受け皿を特定するのが難しい。タイの Wanawit が所属する ETDA という組織は政府出資の各省庁横断的にコーディネーションできる組織だが、日本の省庁は縦割りで例えば JISA なども ISO 分野では経済産業省の委託で活動するが、農水省のためには活動していない。

(2) TTFMM 他 (International Trade Procedures Domain) (日本 : 石垣)

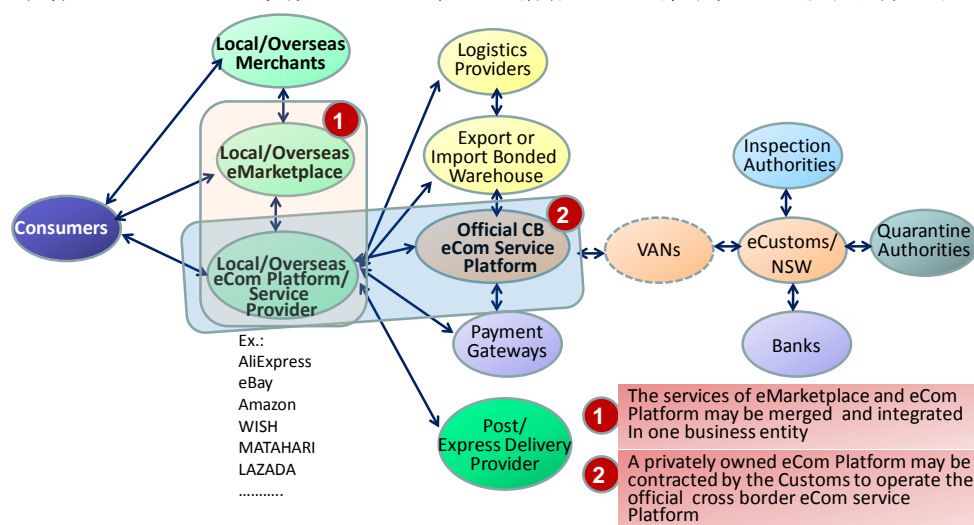
- ① 国連 CEFACT では過去、Trade Facilitation Bench Marking というモニタリング方法をガイドとして公開した。もっぱら TTFMM を記載した勧告をつくりたい UNESCAP と、それ以外のモニタリング手法も含めて総合的な勧告とするイメージを持つ国連 CEFACT の欧州側の専門家との意識のギャップをどのように調整するかが課題である。

- ② UNECE が出しているモニタリングのロードマップというドキュメントがあり、WTO の貿易円滑化協定(TFA)の内容に沿ったモニタリングが記載されている。WTO のメンバー各国は当然 TFA に沿った対応が義務付けられる中で TTFMM の位置づけは整合性がとれているのか疑問もある。

(3) 電子商取引貿易手続きに関する提案 (台湾: Eva)

台湾では 1992 年からシングルウィンドウシステム開発が始まっている。2013 年と 2015 年にはそれぞれ輸出システム及び輸入システムの拡張版が稼働している。シングルウィンドウの最終目的は貿易と商用データの調和(Harmonizing Trade & Economic data elements)で 1 回の操作ですべてのサービスを可能にすることである。

昨今増加している小口貿易について、その情報基盤の標準化を目指す提案が行われた。



VI. AFACT 運営委員会

5 月 23 日午後、および 25 日午前の 2 つに分けて AFACT 運営委員会が開催された。主な審議事項は次の通り。

(1) 2016 年版 AFACT 年報 (Year Book) の作成スケジュール

各国のレポート締切は 8 月末日とする。

(2) アジアラポーター (石垣氏) より国連 CEFACT 状況の報告が行われた。

(3) 国連 ESCAP レポート

議長 (石垣氏) が国連 ESCAP 代表に代わり、簡易報告を行った。

(4) AFACT 会則 (Bylaw) の改訂

次の点につき改訂案が了承された。

- ・国連 ESCAP のリエゾンポジションの明確化。
- ・TFT (タスクフォース) は設置任意とすること。
- ・委員会 (Executive Committee) に複数の副議長が可能であること。

(5) AFACT Website の拡充

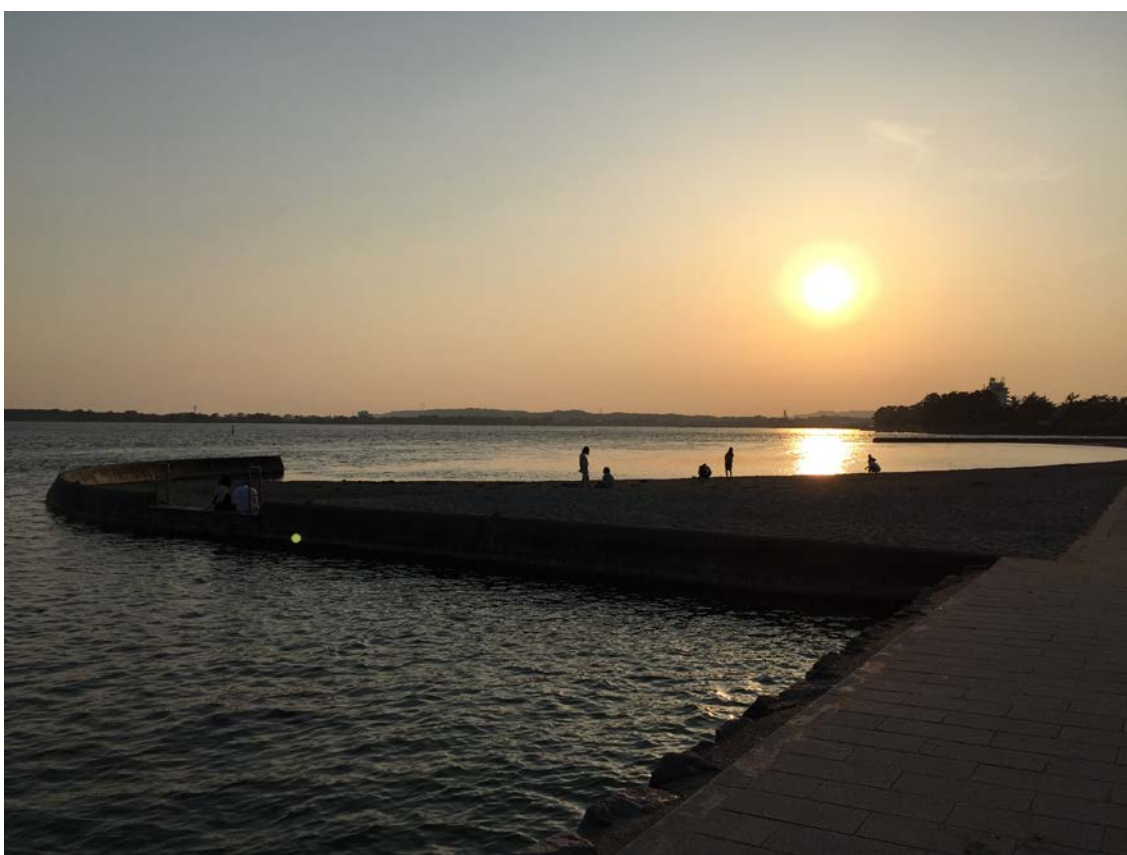
Website にプロジェクトページを設ける。

(6) TMC および BDC 報告

(7) 次年度 AFACT 開催

2017 年は台湾が議長国となる。なお、2017 年には台湾で WCIT (ITU が主催する World Conference on International Communication) が開催される予定であり、当該イベントと連携することも視野に入れて日程を調整する。

以上



浜名湖の夕日